

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、不祥事を許しません。
- 2 私たちは子ども、保護者、地域を裏切りません。
- 3 私たちは、子どもたちの学び、笑顔、よりよい成長のために行動します。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立三坂地小学校
作成責任者 校長 森重 真由美

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|--------------------|---|---|--|---|
| 教職員の規範意識の確立 | ○服務研修において、担当者を各学年及び分掌部会ごとに分担し、参加型の研修を実施しているが、グループ協議形式等、マンネリ化してしまいがちである。 | ○服務研修の内容や方法等の工夫改善を図り、当事者意識が高まるように、さらに効果的な研修が実施できるようにする。 | ○研修の振り返りを大切にし、各自が自己の問題として捉えられるようにする。 ○不祥事防止委員会で研修内容について協議して、内容や方法等を改善する。 | ○服務研修の改善のための事後アンケートを実施する。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○教職員個々の技量に依存しがちであり、学年部や分掌部会により偏りがみられる。 | ○生徒指導部からの情報発信が主となるが、教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、協働しながら仕事を進めるようにする。 | ○学年会や分掌部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し合い、組織でお互いにサポートできる体制をつくる。 ○いじめ・体罰・セクハラ等に関するアンケート等により情報を収集し、組織として迅速に対応する。 | ○月1回の企画委員会で学年部や分掌部会の情報交換を行い、進捗状況を把握する。 |
| 相談体制の充実 | ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知の回数が少なく、認知度が低い。 | ○日頃から教職員とコミュニケーションを細やかに図り、教職員同士の会話等も促し、機会を捉えて情報を共有する。また、気になることを声に出して複数の教職員で確認し、不祥事を防止する。 ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 | ○年度当初の通知にとどまらず、PTA総会や学校だよりを活用して保護者等に周知するとともに、全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、「体罰、セクシュアル・ハラスメント」について保護者から状況を聴取し、相談窓口を案内する。 | ○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会での保護者からの聴取記録を作成し、事案については複数教員で対応を行う。 |